

ALBE SKY TERRACE NAGOYA 利用規約

第1条（目的）

本規約は、株式会社ファーストクリエイイトが運営するレンタルスペースALBE（以下「甲」といいます）が管理・運営する「ALBE SKY TERRACE NAGOYA」（以下「本スペース」といいます）の利用に関する条件を定めるものです。本スペースの利用者（以下「乙」といいます）は、本規約に同意のうえ利用を申し込むものとします。

第2条（施設概要）

本スペースの概要は以下のとおりです。

項目	内容
所在地	名古屋市中区栄（名古屋三越 屋上8階）
面積	約500坪（約1,650㎡）
付帯施設	控室 約100㎡（空調完備）
営業時間	10:00～19:00
利用可能設備	電源（一般家庭用電源）、水道設備

第3条（利用申込と契約の成立）

- 乙は、甲所定の申込書に必要事項を記入し、甲に提出することにより利用を申し込むものとします。
- 甲が申込みを承諾し、乙に対して承諾の通知を發した時点をもって利用契約が成立するものとします。
- 甲は、以下の場合に利用申込みを承諾しないことがあります。
 - 申込内容に虚偽がある場合
 - 利用目的が本スペースの運営方針に適さないと甲が判断した場合
 - 過去に本規約に違反した事実がある場合
 - その他、甲が利用を不相当と判断した場合

第4条（利用料金および支払い）

- 乙は、甲が提示した見積書に基づく利用料金を支払うものとします。
- 支払条件は以下のとおりとします。
 - 甲が発行する請求書の発行日から1ヶ月以内に、利用料金の全額を支払うものとします。
 - 利用日までの期間にかかわらず、全額前入金とします。利用日が請求書発行日から1ヶ月以内に到来する場合であっても、利用日前日までに全額を支払うものとします。
- 支払方法は、甲が指定する銀行口座への振込みとし、振込手数料は乙の負担とします。

4. 利用時間の延長が生じた場合、甲所定の追加料金が発生するものとします。

第5条（キャンセルおよびキャンセル料）

1. 乙が利用契約を解除（キャンセル）する場合は、甲に対して書面またはメールにて通知するものとします。
2. キャンセルの場合、以下のキャンセル料が発生します。

キャンセル時期	キャンセル料
利用日の60日前まで	利用料金総額の 30%
利用日の59日前から14日前まで	利用料金総額の 80%
利用日の13日前から利用当日まで	利用料金総額の 100%

3. 既に支払済みの利用料金からキャンセル料を差し引いた金額を返金します。返金にかかる振込手数料は乙の負担とします。

第6条（天候・災害時の取扱い）

1. 本スペースは屋外施設であるため、天候の影響を受ける場合があります。
2. 以下の場合、乙は利用日の延期を申し出ることができます。
 - (1) 台風の接近または暴風警報が発令された場合
 - (2) 熱中症特別警戒アラートが発令された場合
 - (3) その他、甲が安全な利用が困難と判断した場合
3. 前項に該当する場合、利用日から6ヶ月以内の日程変更に限り、キャンセル料は発生しません。延期日程は甲乙協議のうえ、本スペースの空き状況に応じて決定するものとします。
4. 小雨の場合は原則として開催とし、開催の最終判断は乙が行うものとします。乙の判断による中止の場合は、通常のキャンセル料が適用されます。

第7条（利用時間）

1. 本スペースの利用可能時間は10:00～19:00とします。
2. 利用時間には、搬入・設営・撤去・搬出・原状回復の時間を含みます。
3. 利用時間を超過した場合、甲所定の超過料金が発生します。
4. 乙は、利用終了時刻までに原状回復を完了し、本スペースを甲に返還するものとします。

第8条（搬入・搬出）

1. 搬入・搬出は甲が指定するルートおよび方法に従うものとします。
2. 搬入・搬出に際して、建物の共用部分（エレベーター、通路等）を使用する場合は、事前に甲の承諾を得るものとします。
3. 搬入・搬出に伴い建物または本スペースに損傷を与えた場合、乙がその修繕費用を負担するものとします。

第9条（禁止事項）

乙は、本スペースにおいて以下の行為を行ってはなりません。

- (1) 甲の事前承諾なく、建物の壁面・床面・天井等に釘・ビス・テープ等で固定物を設置する行為
- (2) 防水層を損傷するおそれのある行為（杭打ち、重量物の直置き等）
- (3) 火気の使用（甲が事前に承諾した場合を除く）
- (4) 法令に違反する行為、または公序良俗に反する行為
- (5) 近隣住民や建物内の他のテナントに著しい迷惑を及ぼす行為
- (6) 甲の事前承諾なく、利用権の全部または一部を第三者に譲渡または転貸する行為
- (7) 危険物・引火性物質の持ち込み
- (8) 甲が指定する耐荷重を超える物品の設置
- (9) 排水溝を塞ぐ行為、または大量の汚水を流す行為
- (10) その他、甲が不適切と判断する行為

第10条（原状回復）

1. 乙は、利用終了後、本スペースを利用開始前の状態に復するものとします。
2. 原状回復には、設営物の撤去、ゴミの処理、床面の清掃を含みます。
3. 乙が原状回復を怠った場合、甲が代わりに行き、その費用を乙に請求するものとします。

第11条（損害賠償）

1. 乙またはその関係者（出展者、来場者、業務委託先等を含む）が本スペースまたは建物に損害を与えた場合、乙はその損害を賠償するものとします。
2. 乙は、本スペースの利用に際して、イベント賠償責任保険への加入を推奨します。甲が保険加入を利用条件とする場合、乙はこれに従うものとします。

第12条（免責）

1.
天候、自然災害、その他不可抗力により乙に生じた損害について、甲は責任を負わないものとします。
2. 本スペースの利用中に発生した乙、出展者、来場者その他第三者の事故・盗難・紛失等について、甲は故意または重大な過失がない限り責任を負わないものとします。
3. 乙は、イベントの安全管理（来場者の誘導、熱中症対策、緊急時対応等）について、自己の責任において適切な措置を講じるものとします。

第13条（保険）

1. 乙は、利用にあたりイベント賠償責任保険（対人・対物）に加入することを推奨します。
2. 甲が加入を必須とする場合、乙は利用日の14日前までに保険加入証の写しを甲に提出するものとします。

第14条（届出・許認可）

1. 本スペースにおける飲食の提供、物品の販売その他の営業行為について、法令上必要な届出・許認可がある場合は、乙の責任において取得するものとします。
2. 消防署への届出が必要な場合（火気使用、大規模な催事等）は、乙が事前に手続きを行うものとします。
3. 甲は、届出・許認可に関する助言を行うことがあります。その取得について一切の責任を負わないものとします。

第15条（利用契約の解除）

甲は、以下の場合に利用契約を解除することができます。この場合、甲は受領済みの利用料金を返還しないものとします。

- (1) 乙が本規約に違反した場合
- (2) 乙が利用料金の支払いを期日までに行わなかった場合
- (3) 乙が虚偽の申告を行っていたことが判明した場合
- (4) その他、甲が利用の継続を不相当と判断した場合

第16条（個人情報の取扱い）

甲は、利用申込みに際して取得した乙の個人情報を、本スペースの運営管理および甲からの案内連絡の目的にのみ使用し、法令に基づく場合を除き、第三者に提供しないものとします。

第17条（反社会的勢力の排除）

1. 甲および乙は、自らが反社会的勢力に該当しないこと、および反社会的勢力と一切の関係を有しないことを表明し保証します。
2. 甲または乙が前項に違反した場合、相手方は催告なく直ちに利用契約を解除できるものとします。

第18条（規約の変更）

甲は、必要に応じて本規約を変更することがあります。変更後の規約は、甲が乙に通知した時点、またはウェブサイトに掲載した時点で効力を生じるものとします。

第19条（協議事項）

本規約に定めのない事項または本規約の解釈に疑義が生じた場合は、甲乙誠意をもって協議し、解決を図るものとします。

第20条（管轄裁判所）

本規約に関する一切の紛争については、名古屋地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

本規約は 2026年4月1日より施行します。

株式会社ファーストクリエイト
レンタルスペースALBE